工場既設届出書

年 月 日

羽村市長殿

住 所 氏 名

(法人にあっては名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例附則第4項の規定により、関係書類を添えて、次の とおり届け出ます。

工	場	0))	名	称													
工	場	の	所	在	地													
地	域				等	用途地域							水 域					
業作	業	の	種	種類		1							2					
主	要	生	産	品	目													
資		Z	Þ		金				円	作	業	叚	宇	間		時 時 (分か 分ま [*] 時間)	で
	動車する									内	00メ ⁻ 1の学标 その所	交•	病	完	有無		別紙()とおり)
エ	場;	設 置	置 年	三月	日													
従	Airi	業	ļ	1	数				人	常	用雇	用	者	数				人
公	害防	〕止	担	当 音	『課	担当音責任者	部課 者氏名											
連		糸	各		先	所 氏 電話者 (フ:	属 名 番号 アクシミ	リ番号				電子	・メー	-ルア	ドレス)
* 5	艾	f	寸		欄													

- 備考 1 ※印の欄には記入しないこと。
 - 2 △印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
 - と。 3 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条 例別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
 - 4 「業種①、作業の種類②」の欄の「①」には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。また、「②」には条例別表第1に掲げる工場の種類を記入すること。
 - 5 「100メートル以内の学校・病院等」とは、工場の敷地の境界線から100メートル以内の学校及び病院並びに50メートル以内の保育所、診療所(患者を入院させるための施設を有するものに限る。)、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園をいう。
 - 6 「公害防止担当部課」の欄の「責任者氏名」には、公害防止管理者を置いている工場にあっては、 公害防止管理者の氏名を記入すること。

敷	敷 地 面			i	積		m²								
が地・ 建物の状況	建	物	の	配	置	等	△別紙()のとおり								
			のも			途等	△別紙()のとおり								
	周	进	0)	状	況	△別細	; ()	のと	お	り			
施設の	機械・設備等						の 施 設								
の状況	構	造	• 🔋	記量	置・使用方法				△別	紙()のとおり			
動力	重力 ⟨W⟩		計	その他の電 力の合計 (kW)			,	燃料油使用量Q/日)			総用水量 (㎡/日)	取水方法	総排水量 (㎡/日)		
工場で取り扱う有 害ガス又は有害物 質															
作業の	程														
						外の	の作業								
公害防止措置の概 要(一時的作業に 伴う措置を含む。)															

- 備考 1 「敷地・建物の状況」及び「施設の状況」の欄の別紙は、施行規則別記第7号様式の別紙1から別紙7までのうち該当する様式を使用すること。
 - 2 「周囲の状況」の欄の別紙は、近隣の建物の用途、構造及び配置並びに道路の状況等を明らかにした図面とすること。
 - 3 「動力用電力の合計」の欄には原動機の定格出力の合計を、「その他の電力の合計」の欄には電熱用電力、電解用電力等、直接当該工場の作業の用に供する電力で動力用電力以外のものの合計を記入すること。
 - 4 「工場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3 有害ガスに掲げる物質又は別表 第4 有害物質に掲げる物質のうち工場で取り扱っているものを記入すること。